

質問回答書

(技術提案書等)

令和5年10月27日

業務名：小鹿野し尿処理センター運転管理業務

No	質問事項	質問内容	回答
1	実施要領 P9 第 二次審査	・ 第二次審査のプレゼンテーション並びにヒアリングにおいて、プレゼン及びヒアリングの所要時間をご教示ください。	各所要時間は以下のとおりとなります。 ・ プレゼンテーション 20 分以内 ・ ヒアリング 30 分以内
2	仕様書 P3 第 1 章第 9 条.労務管理等 (4)	・ 感染症等の疑いに含まれる感染症の定義は、現在感染症法に位置付けられている一類から五類及び新型インフルエンザ等感染症、指定感染症との理解でよろしいでしょうか。	現在感染症法に位置付けられている一類から五類及び新型インフルエンザ等感染症を指します。
3	仕様書 P6 第 1 章第 17 条.緊急事態発生時の対応 (1)	・ 本施設に 60 分以内に臨時招集できる拠点とありますが、60 分とは自動車での移動で平常時に 60 分以内に到着できる距離という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、臨時招集できる拠点とは、自動車等の移動手段を用いて 60 分以内に本施設に到着できる所を指します。
4	仕様書 P7 第 2 章第 1 条.業務内容	・ 本施設の良好な運転を維持するために必要な事項について、発注者と受注者とは協議して必要な措置を講じさせることができるとありますが、必要な措置を行うに際して設備の機能回復等が必要な場合、受注者は措置が必要な箇所の報告を貴組合に行い、貴組合にて措置を講じられるとの理解でよろしいでしょうか。	業務に定めのない事項であるなかで、本施設の良好な運転を維持するために必要な事項が発生し、その対処として施設の設備に処置が必要な場合、それが発注者、受注者の協議により第4条「修繕業務」の(1)、(2)を超える範囲と判断した場合は、発注者が措置を講じます。
5	仕様書 P9 第 2 章第 4 条.修繕業務 (4)	・ 修繕に含まれる塗装は貴組合からの支給品と考えて宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。

6	仕様書 P9 第 2 章第 5 条.清掃業務 (2)	・周辺道路の清掃について、周辺道路の範囲は、本施設と接する部分との理解でよろしいでしょうか	周辺道路の範囲は、本施設と接する部分の道路幅員全体を指します。
7	仕様書 P9 第 2 章第 5 条.清掃業務 (2)	・除雪について、対象範囲は、本施設構内道路において、搬入車両の移動に支障がない範囲という理解でよろしいでしょうか。	除雪については、正門から処理棟前の搬入口周辺及び車両車庫前とし、搬入車両の移動に支障のない範囲となります。
	以下余白		